

奨学金等の申し込みについて

(相談用資料)

①

<無利子貸付の奨学金>

大阪府育英会「予約募集」(中3生向け)

(8月下旬、育英会から各中学校に募集書類等が送付されます)

※ 2学期に入ったら、すぐに申し込み!

必要書類を添付し、申込書を中学校に提出

添付書類

- ① 収入に関する証明書(コピー可)
- ② 生徒本人・保護者の住民票(コピー不可)
- ③ 指定銀行(ゆうちょ、三菱UFJ、三井住友、りそな、関西みらい、池田泉州)の生徒名義の通帳等のコピー
- ④ その他の必要書類(事情のある方のみ)

10月初旬「予約募集」の〆切(学校指定日:10月 日)

(→ 学校からまとめて書類を育英会に提出。育英会で審査)

12月中旬 採否決定通知・借入手続き書類の送付

(中学校から本人・保護者へ連絡し、書類を交付します)

1月中旬
~3月
(進路決定後)

①【入学前】

(「入学時増額奨学資金」)
進学先高校等が決定後、
すぐに
保護者が育英会に申請
(受付後10日程度で振込)

4月上旬
(高校等へ進学直後)

②【入学後】 (「奨学資金」)

入学後、すぐに
保護者が
高校等に申請
(5月末に振込)

経済的な不安がある場合、**まずは育英会に申し込みを!**

申込後でも、必要が無くなれば、いつでも辞退できます。

(保護者が大阪府在住で、年収目安800万円以下の方が貸付対象)

- ① 入学前に借りられるお金:(最大)公立校10万円、私立校37万円
- ② 入学後に借りられるお金:(年額最大)授業料実質負担額+10万円



②

※ 育英会奨学金

だけでは、

資金が足りない

■【無利子貸付】の奨学金等

- ① 岸和田市奨学会(入学準備金・奨学金)(※募集は10名程度)
12初旬に学校を通じて申し込み 採否決定は1月、貸付は2月から
- ② 大阪府 母子・父子・寡婦福祉資金貸付(※該当者のみ)
<市・子育て支援課に事前相談必要> 資金交付に2ヶ月程度かかる
- ③ 大阪府生活福祉資金教育貸付(②との併用不可)
<市・社協に事前相談必要> 低所得世帯対象 他の奨学金等の活用前提
- ④ 高校等への進学後、大阪府育英会の「在学募集」
※【入学時増額奨学資金】なし 5月中旬までの申し込み 7月中旬振込

■【有利子貸付】の教育ローン等(奨学金との併用可)

「国の教育ローン」、銀行などの「民間の教育ローン」
その他、ヒューフェイスおおさか入学準備資金融資

◆【返済不要】の給付金(奨学金等との併用可)

- ① 公的給付金 <生活保護受給世帯、住民税非課税等の低所得世帯が対象>
生活保護「高等学校等就学費」、「高等学校等奨学のための給付金(入学後申請)」
- ② 民間の給付金 注意:採用要件が厳しく、採用人数も少ない
応募期間が短く、採用決定時期が遅い場合あり 奨学金との併用が賢明
経済的に非常に困窮した家庭、保護者が交通事故や病気・がん等で亡くなった家庭、ひとり親・里親家庭など、限定された要件に該当する家庭対象の給付金

注意!

条件/採用数
/給付時期等



※ 奨学金や進学資金等に関するご相談は、在学中の中学校

又は 岸和田市教育相談室 ((072)426-1035 (平日9時~17時)) へ

★以下の内容は、**令和7年度**の情報です。(必ず、8月発表の今年度の募集案内を参照してください)

文責：教育相談室(進路選択支援担当)

<参考> **大阪府育英会の奨学金 (無利子貸付)**

(問い合わせ先：公益財団法人大阪府育英会 06-6357-6272 (平日9:00~17:30))

募集時期	申込期間、採否決定	対象者（申し込み資格）	奨学金の種類	貸付限度額	貸付申請、貸付時期等	返 還	
(中 3 時) 右の①②についての 予約募集	・募集要項/申込書類は、 8月下旬に各中学校に送付 ※ 申し込みは、 2学期初め～10月初旬 (各中学校が提示する期間) 必要書類を 各中学校に提出 ・採否決定は、 12月中旬。 (借入手続き書類は、 各中学校から保護者へ交付)	以下の①～③を満たす者 ①高校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）、高等専門学校、専修学校の高等課程(修業年限1年以上)への進学希望者・在学者 ②保護者（親権者、未成年後見人）が大阪府内に住所を有する ※ 保護者が外国籍の方は、残留資格（=永住者・日本人の配偶者等・永住者の配偶者等・永住意思のある定住者）が必要 ③保護者の所得判定額(注)が251,100 円未満 (=年収目安 800 万円未満)	① 入学時 増額 奨学資金 (入学準備金)	○貸付限度額： 1万円単位、()は通信課程 国公立 10万円(10万円)まで 私立 37万円(27万円)まで ※ 但し、私立でタブレット等の ICT 機器の負担がない場合は、 30万円(20万円)まで	・入学先の高校等が決定後（1月中旬～3月下旬） 保護者が育英会に申請 (※申請しないと、辞退したものともみなされる) ・入学前（中学在学中）に 貸付（銀行振込） (受付から概ね 10 日必要)	・卒業（貸付期間終了）後、 6ヶ月据え置きしてから返還。 (無利子) <返済額> (月額) ①のみ： 4千円 ②のみ： 借入金額に 応じて 8千円～ ①②両方： 借入金額に 応じて 1万円～	
(高校等への進学後) 右の②についての 在学募集	・申し込みは、 4月～5月中旬 (各高校等が提示する期間) 必要書類を 各高校等に提出 ・採否は、6月下旬までに、高校等に案内	<進学先が私立の場合のみ> 251,100 円(年収 800 万円)以上、 347,100 円(年収 1,000 万円)未満も②「奨学資金」は貸付可 (注) 所得判定額： 市町村税の課税標準額×6％ －市町村税の調整控除の額	② 奨学資金 (奨学金) ※在学募集では、 ①入学時増額奨学資金の応募は できません。	○貸付限度額（年額）： 授業料実質負担額+10万円まで ※進学先が私立で、所得判定額が 251,100 円以上、347,100 円未満 の場合、貸付限度額は授業料実 質負担額（24 万円が上限） ※授業料実質負担額とは、 各校の授業料年額から、国の就学 支援金や大阪府の補助金、学校独 自の減免等を差し引いた額	・高校等に入学期後、4月初旬までに、保護者が 高校等に書類を提出 (※提出しないと、辞退したものともみなされる) ・5月末に貸付（銀行振込） (貸付額によっては、10月、 1月にも貸与がある)	・採用決定後、保護者が 必要書類を高校に提出 ・7月中旬に貸付（銀行振込） (貸付額によっては、10月、 1月にも貸与がある)	・返済期間 は、借入額 に応じて 違う